(公社)大阪府栄養士会栄養ケアステーション登録及び、 栄養ケアチームの登録申請条件の指定研修について

(公社) 大阪府栄養士会"登録栄養ケアチーム"の申請条件は、下記記載の本会が主催する I・Ⅱの研修会を受講した者となっております。

- I.基礎研修4単位(各年度別途指定する)
 - 1) 生涯教育指定教科(2単位)
- (令和元年度 生涯教育指定教科、栄養大阪3月号参照)
 - ・23-103 呼吸器疾患について
 - ・25-101 たんぱく質代謝 必要不可欠なアミノ酸代謝の特徴
 - ・25-101 たんぱく質代謝 酵素とホルモンおよび薬との関係
 - ・412-101 地域包括ケアと多職種連携
 - · 46-104 特定保健指導
 - ・23-104 循環器
 - ・25-101 免疫
 - 23-111 終末期緩和医療
- ※2つ以上受講すること。ただし、本年4月から6月までの指定教科をすでに受けられた方は、その分も単位に含めます。
- 2) 指定研修(2単位)
- ・自立支援に資する「地域ケア会議」助言者養成研修会
- ・健康づくり提唱のつどい
- ・食生活と植物油栄養に関する講習会
- ・第15回府民健康フォーラム
- ・第24回(公社)大阪府栄養士会研究発表会
- ※2つ以上受講すること
- Ⅱ.栄養ケアの実践に関する1日研修

4) 在宅栄養管理計画作成

1)	講演	60分
2)	実習・演習	
1) 報告書の書き方等	60分
2)調理実習	120分
3)	在宅栄養管理計画の立て方説明	60分

※尚、平成27年度から4年間の間にすでに在宅栄養ケア研修会とフォローアップ研修会に参加されて、修了されている方は登録条件を満たしております。

60分